

◆共同利用による授業の割振り（想定）

・7月は梅雨及び酷暑を想定し、拠点校として移動がない奥沢中で設定

・中学校は自校のため予備日なし
小学校は週1日の予備日を設定

・小中学校共午後は予備的に授業を入れていないため調整の余地を残している

・中学校は期末試験を3日間想定している

7月							
時間	日	月	火	水	木	金	土
1:2					1	小1①	2
3:4						小2①	3
5:6						小4①	
1:2	4	5	小5①	6	小1②	予備	8
3:4			小6①	小2②		小4②	9
5:6						小6②	10
1:2							土曜日授業
3:4							
5:6							
1:2	11	12	小1③	13	小3③	14	予備
3:4			小2③	小4③		小6③	
5:6							
1:2	18	20	小3④	20	小5④	21	予備
3:4			小4④	小6④		小2⑤	23
5:6						小4⑤	14
1:2							
3:4							
5:6							
1:2	25	27	小5⑤	27	予備	28	中1男①
3:4			小6⑤			中1女①	29
5:6							中2男①
							中3男①

8月							
時間	日	月	火	水	木	金	土
1:2						1	2
3:4							
5:6							
1:2	3	4	中1男②	5	中2男②	6	中3男②
3:4			中1女②	中2女②	中3女②	予備	8
5:6					小1①	小3①	9
1:2					小2①	小4①	
3:4							土曜日授業
5:6							
1:2	10	11	小5①	12	小1②	13	予備
3:4			小6①	小2②		小4②	16
5:6						小6②	
1:2	17	18		19	小1③	20	予備
3:4				小2③	小4③		21
5:6						小6③	
1:2	24	25	小1④	26	小3④	27	予備
3:4			小2④	小4④		小6④	
5:6							
1:2	31	30					30
3:4							
5:6							

9月							
時間	日	月	火	水	木	金	土
1:2						1	2
3:4							
5:6							
1:2	3	4	中1男③	5	中2男③	6	中3男③
3:4			中1女③	中2女③	中3女③	予備	8
5:6					小1①	小3①	9
1:2					小2①	小4①	
3:4							土曜日授業
5:6							
1:2	10	11	小5①	12	小1②	13	予備
3:4			小6①	小2②		小4②	16
5:6						小6②	
1:2	17	18		19	小1③	20	予備
3:4				小2③	小4③		21
5:6						小6③	
1:2	24	25	小1④	26	小3④	27	予備
3:4			小2④	小4④		小6④	
5:6							
1:2	31	30					30
3:4							
5:6							

10月							
時間	日	月	火	水	木	金	土
1:2	1	2	3	4	5	6	7
3:4			小3⑤	小5⑤	予備		
5:6			小4⑤	小6⑤			
1:2	8	9	10	11	12	13	14
3:4							土曜日授業
5:6							
1:2	15	16	17	18	19	20	21
3:4							
5:6							
1:2	22	23	24	25	26	27	28
3:4							
5:6							
1:2	29	30	31				
3:4							
5:6							

効果・3校活用で約600万円/年の経費削減を見込める

- ・奥沢小、東玉川小は、プール施設管理（水質管理）の負担が無くなる
- ・運用がうまくいけばプールを解体し跡地を有効活用ができる

課題・児童の移動経路の安全管理

- ・授業の調整：各学校の行事等による都合もあるため、学校間の調整や学校内での調整が必要になる。
- ・小学校の夏休み水泳教室の実施についての検討が必要になる

15

●プール共同利用以外の学校のプール運営

◆民間施設休館日活用及び民間施設開館前活用による実施スケジュール（案）

①民間施設活用について

プールの共同利用校に該当せず、敷地が狭小で改築の際プール設置が難しい学校や、当面改築計画はないが、プールを先行解体することでプール敷地を有効活用することが効果的な学校は、民間施設活用も視野に入れながら改築計画を進める。

なお、民間施設が撤退した場合は、バスを利用し中学校温水プールや区立温水プール活用に切り替えることを想定する。

休館日での実施スケジュール(例)

1・2時限目		3・4時限目		5・6時限目	
8時	30	移動15分			
9時	00	着替え15分			
	15				
10時	00	プール指導60分			
	15	着替え15分	移動15分		
11時	00		着替え15分		
	15		プール指導60分		
12時	00		着替え15分		
	15		移動15分		
13時	00				
	15				
14時	00			移動15分	
	15			着替え15分	
15時	00			プール指導60分	
	15			着替え15分	
	30			移動15分	

営業日での実施スケジュール(例)

1・2時限目	
8時	30
	45
9時	00
	15
	30
	45
10時	00
	15
	30
	45
	60
	75
	90
	105
	120
	135
	150
	165
	180

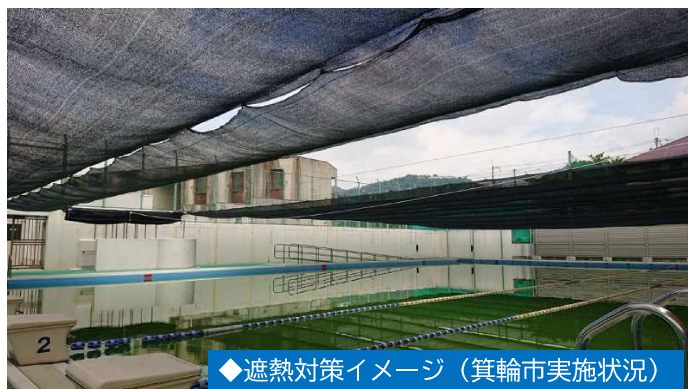
出典：ルネサンス学校水泳授業民間活用オンライン説明会資料

②区営プールの活用（大蔵、千歳）

広く区民利用がなされており現在学校プールとして利用は行っていない。今後は指定管理者との契約内容見直しの機会をとらえ、利用枠の調整など、近隣小学校との共同利用の調整を進める。

③遮熱対策

共同利用校に該当せず、今後改築の際、自校にプール設置する学校や既存継続利用の学校には遮熱対策を進める。遮熱対策は複数校でモデル事業を実施し、効果を検証したうえで実施に向け対応を進める。



◆遮熱対策イメージ（箕輪市実施状況）

④暑熱対策

暑熱対策として、上部からのミストによる散水やプールサイドに灌水装置を設置し、はだしで歩く際の熱対策、手動で開く簡易テントの設置など、効果が期待される暑熱対策を進める。



◆暑熱対策イメージ（ミストシャワー）

出典：フリー素材.COM

6 授業以外でのプール運営についての対応

（1）夏季水泳指導

夏季休業中の水泳教室（夏季水泳）は、各小・中学校の任意実施であり、年間指導計画等の学校カリキュラムの中には設定されておらず、参加も任意になっている。

しかし、実施する場合は基本的に水泳授業と同様の対応が必要であり、各学校の任意実施でありながら学校負担は大きい。

今後、プールの共同利用に伴い小学校にプールがない学校も出てくることや、教員の働き方改革を推進する観点からも、夏季水泳指導のあり方について見直す必要がある。

併せて、小学校による水泳教室から児童のみが利用する開放プールに切り替えていくことも視野に入れながら対応の検討を進める。

（２）学校開放

区は温水プールがある区立中学校（太子堂、玉川、烏山、梅丘）を通年、一部の中学校は夏季休業中（令和５年度は弦巻、松沢、駒沢、北沢、八幡、緑丘、駒留、喜多見）にプール開放を行っている。学校プールは、校庭や体育館と同様に地域での活用が期待される施設でもあるため、今後、簡易温水プールが整備されれば開放施設とするか検討が必要になる。

（３）災害時の生活用水等の確保

学校プールは災害時に生活用水や消火用水としての役割が期待される。学校プールを整備しない場合は、新校舎の基礎ばり部分等を貯水槽として活用し、避難所運営や消防水利の指定等に支障がないよう危機管理部災害対策課、各支所地域振興課や地域（町会・自治会）、消防署との調整が必要になる。